

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年7月30日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	s a n t e c 株式会社
【英訳名】	SANTEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鄭 元鎬
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
【電話番号】	0568（79）3535 （代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員業務部長 山下 英哲
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地
【電話番号】	0568（79）3535 （代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員業務部長 山下 英哲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期連結 累計期間	第43期 第1四半期連結 累計期間	第42期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	2,145,212	1,685,738	7,509,942
経常利益 (千円)	617,000	318,033	1,588,856
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	460,276	246,819	1,106,666
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	589,089	289,785	1,509,757
純資産額 (千円)	9,583,131	10,371,646	10,386,194
総資産額 (千円)	11,664,366	12,502,773	12,561,465
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	39.14	20.99	94.10
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.2	83.0	82.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。当社は、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、不要不急の出張を見合わせるほか、手洗い・咳エチケットの励行などを通じて、従業員の健康管理の徹底に努めております。

なお、当第1四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染拡大による事業への影響については、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりですが、今後、事態がさらに深刻化、長期化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。引き続き、今後の推移状況を注視し、対応して参ります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(単位：百万円)

	前第1四半期	当第1四半期	前年同期比	
売上高	2,145	1,685	459	21.4%
営業利益	551	296	255	46.3%
経常利益	617	318	298	48.5%
親会社株主に帰属する 四半期純利益	460	246	213	46.4%

当第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで。以下「当第1四半期」）における世界経済につきましては、各国における新型コロナウイルス感染症への対応・対策が進み、企業の設備投資や個人消費が回復の兆しを見せる一方で、変異株による感染の再拡大が発生する等、引き続き予断を許さない状況が続きました。国内におきましても、ワクチン接種が段階的に開始された一方で、4月には3度目となる緊急事態宣言が発出される等、収束への見通しが立ちにくい状況が続きました。また、半導体、ナイロン、銅等の需給バランスの悪化、原材料価格の高騰に伴い、当社グループにおいても部材の長納期化や調達価格の上昇の影響が出始めております。

このような状況の中、当第1四半期における売上高は、1,685百万円（前第1四半期比21.4%減）となりました。また、利益につきましては、営業利益は296百万円（前第1四半期比46.3%減）、経常利益は318百万円（前第1四半期比48.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は246百万円（前第1四半期比46.4%減）となりました。

光通信用部品につきましては、世界的なデータトラフィックの増大に合わせた通信インフラの増強を背景に、引き続き強いニーズがありますが、当第1四半期におきましては短期的な需給の調整局面となり、やや低調な売上となりました。光測定器につきましては、前第1四半期には中国向けの大型プロジェクトにかかる売上が含まれていたため前第1四半期と比べて減収となりましたが、OCT（Optical Coherence Tomography 光干渉断層画像計）システムや医療機器の需要に回復の動きがみられました。

当第1四半期には、当期の課題である「新製品・新市場開拓」の実現に向けて、2021年3月に発表した波長可変光源の新製品TSL-570の販売を開始しました。動画コンテンツの充実や新たな広告チャンネルの活用といった販促活動にも注力した結果、販売開始直後から多数の引き合いをいただき、好調な滑り出しとなりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

光部品関連事業

(単位：百万円)

	前第1四半期	当第1四半期	前年同期比	
売上高	717	626	90	12.6%
営業利益	108	75	32	30.2%

当事業では、光伝送機器メーカーに対して光通信用部品を提供しております。また、LCOS(Liquid Crystal On Silicon)技術を利用した空間光変調器(製品名:SLMシリーズ)を研究開発機関等に提供しております。

当事業を展開する光通信市場は、5G通信ネットワーク、データセンタに向けた投資に伴い中長期的に成長が見込まれる市場ではありますが、短期的には需給の増減が激しく、当第1四半期におきましては光伝送機器メーカーで在庫調整の動きがみられました。

この結果、当第1四半期のセグメント売上高は626百万円となり、前第1四半期の717百万円と比べて12.6%減少しました。セグメント利益は75百万円と、前第1四半期のセグメント利益108百万円と比べて30.2%減少しました。

光測定器関連事業

(単位：百万円)

	前第1四半期	当第1四半期	前年同期比	
売上高	1,383	1,004	378	27.4%
営業利益	447	221	226	50.5%

当事業には(1)主に光通信用部品の製造工程または研究開発に使用する波長可変光源とその他測定器を提供する事業、(2)製造業向け及び医療向けにOCTシステムとOCT光源を提供する事業、(3)眼科で利用される光学式眼内寸法測定装置を医療機器メーカーと医療機関向けに提供する事業が含まれております。

当第1四半期のセグメント売上高は1,004百万円と、前第1四半期の1,383百万円と比べて27.4%減少しました。セグメント利益は221百万円となり、前第1四半期のセグメント利益447百万円に比べて50.5%減少しました。

光通信分野向けの測定器につきましては、中国の大型プロジェクト向けの光学特性検査装置(製品名:Swept Test System)の販売が、前第1四半期のセグメント売上及び利益に大きく寄与しましたが、同プロジェクトに関する所要は前期中に一旦終息しております。当第1四半期におきましては、同プロジェクトに代替する大型案件の獲得には至らなかったものの、おおむね計画通りの進捗となりました。

OCTシステムにつきましては、昨年度末から続く半導体需要の高まりを背景に販売が伸長しました。光学式眼内寸法測定装置(製品名:Argos®)につきましても前第4四半期から需要の回復を見せはじめ、当第1四半期は売上が堅調に推移しました。

当第1四半期末の総資産は、前連結会計年度末(12,561百万円)に比べ58百万円減少し、12,502百万円となりました。これは、現金及び預金、有価証券が減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末(2,175百万円)に比べ44百万円減少し、2,131百万円となりました。これは、未払法人税等、繰延税金負債が減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末(10,386百万円)に比べ14百万円減少し、10,371百万円となりました。これは、配当金の支払いにより利益剰余金が減少したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、225百万円であります。当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）より公募されていた「Beyond 5G 研究開発促進事業」への委託研究に、当社等が応募いたしました提案課題「経済性と転送性能に優れた空間多重光ネットワーク基盤技術の研究開発」が採択され、2021年7月27日付でNICTと委託契約を締結しました。当プロジェクトを通じて、高速・大容量な次世代光通信ネットワークの研究開発に取り組んでまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,755,200
計	37,755,200

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年7月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,961,100	11,961,100	株東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	11,961,100	11,961,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	11,961,100	-	4,978,566	-	1,209,465

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,757,200	117,572	-
単元未満株式	普通株式 3,400	-	-
発行済株式総数	11,961,100	-	-
総株主の議決権	-	117,572	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
santec株式会社	愛知県小牧市大字大草字年上坂5823番地	200,500	-	200,500	1.68
計	-	200,500	-	200,500	1.68

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,207,862	4,059,369
受取手形及び売掛金	1,438,622	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,391,968
電子記録債権	24,989	6,260
有価証券	365,249	287,401
商品及び製品	414,060	425,864
仕掛品	264,285	328,627
原材料	280,791	371,360
その他	87,219	124,020
貸倒引当金	3,079	2,793
流動資産合計	7,080,000	6,992,079
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,237,427	1,228,636
機械装置及び運搬具(純額)	46,458	42,857
土地	1,592,577	1,592,577
リース資産(純額)	39,043	38,360
建設仮勘定	7,256	8,094
その他(純額)	480,947	508,589
有形固定資産合計	3,403,710	3,419,115
無形固定資産		
無形固定資産	14,736	20,335
投資その他の資産		
投資有価証券	1,886,447	1,877,372
長期貸付金	140,960	139,357
その他	41,696	60,635
貸倒引当金	6,086	6,123
投資その他の資産合計	2,063,017	2,071,242
固定資産合計	5,481,464	5,510,693
資産合計	12,561,465	12,502,773

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	209,150	317,185
電子記録債務	311,249	375,545
未払法人税等	208,316	99,918
賞与引当金	71,017	63,893
役員賞与引当金	79,018	8,011
その他	583,089	591,208
流動負債合計	1,461,842	1,455,763
固定負債		
退職給付に係る負債	555,174	564,797
資産除去債務	13,323	13,399
その他	144,930	97,165
固定負債合計	713,428	675,362
負債合計	2,175,271	2,131,126
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,978,566	4,978,566
資本剰余金	1,209,465	1,209,465
利益剰余金	4,259,543	4,202,029
自己株式	97,606	97,606
株主資本合計	10,349,968	10,292,455
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,532	57,562
為替換算調整勘定	15,692	21,629
その他の包括利益累計額合計	36,225	79,191
純資産合計	10,386,194	10,371,646
負債純資産合計	12,561,465	12,502,773

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	2,145,212	1,685,738
売上原価	1,097,057	850,006
売上総利益	1,048,155	835,731
販売費及び一般管理費	496,404	539,216
営業利益	551,750	296,515
営業外収益		
受取利息	22,810	26,298
受取配当金	2,468	4,649
受取賃貸料	7,596	10,656
為替差益	19,531	-
複合金融商品評価益	15,015	4,771
その他	6,200	679
営業外収益合計	73,622	47,055
営業外費用		
支払利息	79	199
為替差損	-	16,714
賃貸不動産関係費用	2,996	8,488
その他	5,295	133
営業外費用合計	8,372	25,536
経常利益	617,000	318,033
特別損失		
投資有価証券売却損	-	1,430
その他	-	0
特別損失合計	-	1,430
税金等調整前四半期純利益	617,000	316,603
法人税等	156,723	69,783
四半期純利益	460,276	246,819
親会社株主に帰属する四半期純利益	460,276	246,819

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	460,276	246,819
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	135,570	37,029
為替換算調整勘定	6,757	5,936
その他の包括利益合計	128,813	42,966
四半期包括利益	589,089	289,785
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	589,089	289,785
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は原則として製品の出荷時点で収益を認識しておりましたが、顧客が製品の支配を獲得した時点で収益を認識する方法に変更しています。ただし、日本国内向けの出荷であって、製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には出荷時に収益を認識しております。また、製品の延長保証にかかる対価については、保証期間の経過に伴って収益を認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は16,650千円減少し、売上原価は8,340千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ8,310千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は69,122千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、これによると著しく合理性を欠く結果となる場合には「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」第19項の規定により、「中間財務諸表等における税効果会計に関する適用指針」第15項(法定実効税率を使用する方法)に準じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	61,993千円	71,196千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	117,605	10.0	2020年3月31日	2020年6月18日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	235,210	20.0	2021年3月31日	2021年6月17日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	光部品 関連事業	光測定器 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	717,371	1,383,093	2,100,465	44,746	2,145,212
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	717,371	1,383,093	2,100,465	44,746	2,145,212
セグメント利益又は損失()	108,733	447,569	556,303	4,552	551,750

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、システム・ソリューション事業であります。

2 セグメント利益又は損失の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	光部品 関連事業	光測定器 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	626,861	1,004,609	1,631,471	54,267	1,685,738
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	626,861	1,004,609	1,631,471	54,267	1,685,738
セグメント利益又は損失()	75,865	221,323	297,188	673	296,515

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、システム・ソリューション事業であります。

2 セグメント利益又は損失の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

この結果、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間におけるセグメントごとの売上高は、光部品関連事業で1,100千円減少、光測定器関連事業で15,550千円減少しております。また、セグメント利益又は損失は、光部品関連事業で497千円減少、光測定器関連事業で7,813千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを収益の認識時期別に分解した場合の内訳は以下の通りです。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	光部品 関連事業	光測定器 関連事業	計		
売上高					
一時点で移転される財 及びサービス	626,861	990,380	1,617,241	54,267	1,671,509
一定の期間にわたり移転 される財及びサービス	-	14,229	14,229	-	14,229
顧客との契約から生じる 収益	626,861	1,004,609	1,631,471	54,267	1,685,738
外部顧客への売上高	626,861	1,004,609	1,631,471	54,267	1,685,738

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、システム・ソリューション事業であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	39円14銭	20円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	460,276	246,819
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	460,276	246,819
普通株式の期中平均株式数(株)	11,760,550	11,760,524

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月30日

s a n t e c 株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鬼頭 潤子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 孝哉 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているs a n t e c 株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、s a n t e c 株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。